

1 (1)訪問型サービス(独自)(介護予防型訪問サービス)サービスコード表
令和8年6月1日付改定分

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定 単位		
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1		(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割	日割の場合		÷30.4日 39 単位				
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2	イ 1週に2回程度の場合		ウ 1週に2回を超える程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割						日割の場合	÷30.4日 77 単位
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3			ウ 1週に2回を超える程度の場合	3,727 単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割	日割の場合		÷30.4日 123 単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1		(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			イ 1週に2回程度の場合	ウ 1週に2回を超える程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			ウ 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割				日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1		(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1		業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2				イ 1週に2回程度の場合	ウ 1週に2回を超える程度の場合	23 単位減算	-23
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割	日割の場合				÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3	ウ 1週に2回を超える程度の場合			日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割				日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	(3) 初回加算		200 単位加算	200	1月につき		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I	(4) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100			
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II		イ 生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	(5) 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	月1回限度		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	(6) 介護職員等処遇改善加算	ア 介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 270 /1000 加算		1月につき		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2			イ 介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 287 /1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1			ウ 介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 249 /1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2			エ 介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 266 /1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			オ 介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 207 /1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV			カ 介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 170 /1000 加算			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

1 (2)訪問型サービス(独自)(共生型サービス)サービスコード表

令和8年6月1日付改定分

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は「1 (1)訪問型サービス(独自)(介護予防型訪問サービス)サービスコード表」を使用します。

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修修了者等により行われる場合 ×70%
65歳に達した日の前日において、指定居宅介護又は重度訪問介護に係る指定障害福祉サービスを利用していた方に限ります。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2 1121	訪問型独自サービス/2 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	823	1日につき
A2 2121	訪問型独自サービス/2 1 1 日割		日割の場合	27	1日につき
A2 1221	訪問型独自サービス/2 1 2		イ 1週に2回程度の場合	1,644	1月につき
A2 2221	訪問型独自サービス/2 1 2 日割		日割の場合	54	1日につき
A2 1331	訪問型独自サービス/2 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	2,609	1月につき
A2 2331	訪問型独自サービス/2 1 3 日割		日割の場合	86	1日につき
A2 2421	訪問型独自サービス/2 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	201	1回につき
A2 C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-8	1月につき
A2 C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1 1 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1 2		イ 1週に2回程度の場合	-16	1月につき
A2 C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1 2 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	-26	1月につき
A2 C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1 3 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	-2	1回につき
A2 D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-8	1月につき
A2 D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1 1 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1 2		イ 1週に2回程度の場合	-16	1月につき
A2 D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1 2 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	-26	1月につき
A2 D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1 3 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	-2	1回につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10%	減算
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15%	減算
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12%	減算
A2 4011	訪問型独自サービス初回加算/2	(3) 初回加算		200	単位加算
A2 4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I / 2	(4) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算 (I)	100	単位加算
A2 4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II / 2		イ 生活機能向上連携加算 (II)	200	単位加算
A2 6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	(5) 口腔連携強化加算		50	単位加算

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者等により行われる場合 ×93%
65歳に達した日の前日において、指定居宅介護又は重度訪問介護に係る指定障害福祉サービスを利用していた方に限ります。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2 1131	訪問型独自サービス/3 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1,094	1日につき
A2 2131	訪問型独自サービス/3 1 1 日割		日割の場合	36	1日につき
A2 1231	訪問型独自サービス/3 1 2		イ 1週に2回程度の場合	2,185	1月につき
A2 2231	訪問型独自サービス/3 1 2 日割		日割の場合	72	1日につき
A2 1341	訪問型独自サービス/3 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	3,466	1月につき
A2 2341	訪問型独自サービス/3 1 3 日割		日割の場合	114	1日につき
A2 2431	訪問型独自サービス/3 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	267	1回につき
A2 C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-11	1月につき
A2 C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 1 1 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 1 2		イ 1週に2回程度の場合	-22	1月につき
A2 C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 1 2 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	-35	1月につき
A2 C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 1 3 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 3 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2 D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-11	1月につき
A2 D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 1 1 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 1 2		イ 1週に2回程度の場合	-22	1月につき
A2 D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 1 2 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	-35	1月につき
A2 D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 1 3 日割		日割の場合	-1	1日につき
A2 D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算 3 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10%	減算
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15%	減算
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12%	減算
A2 4021	訪問型独自サービス初回加算/3	(3) 初回加算		200	単位加算
A2 4023	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I / 3	(4) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算 (I)	100	単位加算
A2 4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II / 3		イ 生活機能向上連携加算 (II)	200	単位加算
A2 6122	訪問型独自口腔連携強化加算/3	(5) 口腔連携強化加算		50	単位加算

③指定居宅介護事業所において基礎研修履修了者等、重度訪問介護従業者養成研修修了者等以外の者により行われる場合 ×100%

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1141	訪問型独自サービス/4 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき
A2	2141	訪問型独自サービス/4 1 1 日割		日割の場合	÷30.4日 39単位	39 1日につき
A2	1241	訪問型独自サービス/4 1 2		イ 1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349 1月につき
A2	2241	訪問型独自サービス/4 1 2 日割		日割の場合	÷30.4日 77単位	77 1日につき
A2	1351	訪問型独自サービス/4 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727 1月につき
A2	2351	訪問型独自サービス/4 1 3 日割		日割の場合	÷30.4日 123単位	123 1日につき
A2	2441	訪問型独自サービス/4 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	287単位	287 1回につき
A2	C241	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	12 単位減算
A2	C250	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 1 1 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	C242	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 1 2		イ 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23 1月につき
A2	C243	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 1 2 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	C244	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2	C245	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 1 3 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	C246	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 4 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	D241	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	12 単位減算
A2	D250	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 1 1 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	D242	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 1 2		イ 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23 1月につき
A2	D243	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 1 2 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	D244	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 1月につき
A2	D245	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 1 3 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	D246	訪問型独自業務継続計画未策定減算 4 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算/4	(3) 初回加算		200 単位加算	200 1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I/4	(4) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II/4		イ 生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200
A2	6132	訪問型独自口腔連携強化加算/4	(5) 口腔連携強化加算		50 単位加算	50 月1回限度

④指定重度訪問介護事業所が行う場合 ×93%
65歳に達した日の前日において、指定居宅介護又は重度訪問介護に係る障害福祉サービスを利用していた方に限り。

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2	1151	訪問型独自サービス/5 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	1,176単位×93%	1,094 1月につき
A2	2151	訪問型独自サービス/5 1 1 日割		日割の場合	÷30.4日 36単位	36 1日につき
A2	1251	訪問型独自サービス/5 1 2		イ 1週に2回程度の場合	2,349単位×93%	2,185 1月につき
A2	2251	訪問型独自サービス/5 1 2 日割		日割の場合	÷30.4日 72単位	72 1日につき
A2	1361	訪問型独自サービス/5 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	3,727単位×93%	3,466 1月につき
A2	2361	訪問型独自サービス/5 1 3 日割		日割の場合	÷30.4日 114単位	114 1日につき
A2	2451	訪問型独自サービス/5 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	287単位×93% 267単位	267 1回につき
A2	C251	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	11 単位減算
A2	C260	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 1 1 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	C252	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 1 2		イ 1週に2回程度の場合	22 単位減算	-22 1月につき
A2	C253	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 1 2 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	C254	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	35 単位減算	-35 1月につき
A2	C255	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 1 3 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	C256	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 5 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	D251	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 1週に1回程度の場合	11 単位減算
A2	D260	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 1 1 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	D252	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 1 2		イ 1週に2回程度の場合	22 単位減算	-22 1月につき
A2	D253	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 1 2 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	D254	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 1 3		ウ 1週に2回を超える程度の場合	35 単位減算	-35 1月につき
A2	D255	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 1 3 日割		日割の場合	÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき
A2	D256	訪問型独自業務継続計画未策定減算 5 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 標準的な内容の訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3 1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算/5	(3) 初回加算		200 単位加算	200 1月につき
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上加算 I/5	(4) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上加算 II/5		イ 生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200
A2	6142	訪問型独自口腔連携強化加算/5	(5) 口腔連携強化加算		50 単位加算	50 月1回限度

2 訪問型サービス(独自/定率)(生活支援型訪問サービス)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目			給付率	合成 単位数	算定 単位		
A3 1001	訪問型サービス I	訪問型 サービス費 (I)	事業対象者・要支援1・2 (週2回まで)	190単位		90%	190	1回につき	
A3 1002						80%	190		
A3 1005						70%	190		
A3 1007	訪問型サービス I ・ 虐待				高齢者虐待防止未実施減 算	2 単位減算	90%	188	
A3 1008							80%	188	
A3 1009						70%	188		
A3 1016	訪問型サービス I ・ 虐待 ・ 同ー 1				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	90%	169	
A3 1017							80%	169	
A3 1018						70%	169		
A3 1019	訪問型サービス I ・ 虐待 ・ 同ー 2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービス を行う場合	所定単位数の 15% 減算	90%	160	
A3 1020							80%	160	
A3 1021						70%	160		
A3 1022	訪問型サービス I ・ 虐待 ・ 同ー 3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の 90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	90%	165	
A3 1023							80%	165	
A3 1024						70%	165		
A3 1025	訪問型サービス I ・ 業未				業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	188	
A3 1026							80%	188	
A3 1027						70%	188		
A3 1028	訪問型サービス I ・ 業未 ・ 同ー 1				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一 建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	90%	169	
A3 1029							80%	169	
A3 1030						70%	169		
A3 1031	訪問型サービス I ・ 業未 ・ 同ー 2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービス を行う場合	所定単位数の 15% 減算	90%	160	
A3 1032							80%	160	
A3 1033						70%	160		
A3 1034	訪問型サービス I ・ 業未 ・ 同ー 3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の 90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	90%	165	
A3 1035							80%	165	
A3 1036						70%	165		
A3 1003	訪問型サービス I ・ 同ー 1				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	90%	171	
A3 1004							80%	171	
A3 1006						70%	171		
A3 1010	訪問型サービス I ・ 同ー 2				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	90%	162	
A3 1011							80%	162	
A3 1012						70%	162		
A3 1013	訪問型サービス I ・ 同ー 3				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	90%	167	
A3 1014							80%	167	
A3 1015						70%	167		

4 (1)通所型サービス(独自)(介護予防型通所サービス)サービスコード表

令和8年6月1日付改定分

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で4回以上	1,798単位	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス 1 1日割				59単位	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス 1 2	(2) 1月当たりの回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で8回以上	3,621単位	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス 1 2日割				119単位	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス 2 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で3回まで	436単位	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス 2 2		イ 事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で7回まで	447単位	1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1		18 単位減算	-18 1月につき
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割				1 単位減算	-1 1日につき
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2				36 単位減算	-36 1月につき
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割				1 単位減算	-1 1日につき
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1		4 単位減算	-4 1回につき
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		イ 事業対象者・要支援 2		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1		18 単位減算	-18 1月につき
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割				1 単位減算	-1 1日につき
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2	(2) 1月当たりの回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援 2		36 単位減算	-36 1月につき
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割				1 単位減算	-1 1日につき
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1		4 単位減算	-4 1回につき
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		イ 事業対象者・要支援 2		4 単位減算	-4 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する時に通所型サービス(独自)を行う場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			イ 事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752 1回につき
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	片道につき
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	(3) 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100 1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	(4) 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	(5) 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	(6) 栄養改善加算			200 単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算 (I)		150 単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		イ 口腔機能向上加算 (II)		160 単位加算	160
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	(8) 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算 (I)	(7) 事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			(4) 事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		イ サービス提供体制強化加算 (II)	(7) 事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			(4) 事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		ウ サービス提供体制強化加算 (III)	(7) 事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			(4) 事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		イ 生活機能向上連携加算 (II)		200 単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20 1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		イ 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	(12) 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40 1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	(13) 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	ア 介護職員等処遇改善加算 (I)イ	所定単位数の 111 /1000 加算	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			イ 介護職員等処遇改善加算 (I)ロ	所定単位数の 120 /1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1			ウ 介護職員等処遇改善加算 (II)イ	所定単位数の 109 /1000 加算	
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1			エ 介護職員等処遇改善加算 (II)ロ	所定単位数の 118 /1000 加算	
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			オ 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 99 /1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			カ 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 83 /1000 加算	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2		利用定員が19人未満の場合	ア 介護職員等処遇改善加算 (I)イ	所定単位数の 117 /1000 加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2			イ 介護職員等処遇改善加算 (I)ロ	所定単位数の 127 /1000 加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2			ウ 介護職員等処遇改善加算 (II)イ	所定単位数の 115 /1000 加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2			エ 介護職員等処遇改善加算 (II)ロ	所定単位数の 125 /1000 加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			オ 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 105 /1000 加算	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			カ 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 89 /1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス 1 1・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で4回以上	1,798単位	1,259 1月につき
A6 8002	通所型独自サービス 1 1日割・定超				59単位	
A6 8011	通所型独自サービス 1 2・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で8回以上	3,621単位	2,535 1月につき
A6 8012	通所型独自サービス 1 2日割・定超				119単位	
A6 8003	通所型独自サービス 2 1・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で3回まで	436単位	305 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス 2 2・定超		イ 事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で7回まで	447単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目			合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス 1 1・欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で4回以上	1,798単位	1,259 1月につき
A6 9002	通所型独自サービス 1 1日割・欠				59単位	
A6 9011	通所型独自サービス 1 2・欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で8回以上	3,621単位	2,535 1月につき
A6 9012	通所型独自サービス 1 2日割・欠				119単位	
A6 9003	通所型独自サービス 2 1・欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援 1	※ 1月の中で全部で3回まで	436単位	305 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス 2 2・欠		イ 事業対象者・要支援 2	※ 1月の中で全部で7回まで	447単位	

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

4 (2) 通所型サービス(独自)(共生型サービス)サービスコード表

令和8年6月1日付改定分

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は「4 (1) 通所型サービス(独自)(介護予防型通所サービス)サービスコード表」を使用します。

①指定生活介護事業所が行う場合 ×93%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1211	通所型独自サービス/211	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,672単位	1,672 1月につき	
A6 1212	通所型独自サービス/211日割		1,798単位×93%	日割の場合÷30.4日 55 単位	55 1日につき	
A6 1221	通所型独自サービス/212		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,368単位	3,368 1月につき	
A6 1222	通所型独自サービス/212日割		3,621単位×93%	日割の場合÷30.4日 111 単位	111 1日につき	
A6 1213	通所型独自サービス/221	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位×93%	405 単位	405 1回につき
A6 1223	通所型独自サービス/222		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位×93%	416 単位	416
A6 C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	17 単位減算	-17 1月につき
A6 C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6 C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		イ 事業対象者・要支援2	34 単位減算	-34 1月につき	
A6 C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき		
A6 C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A6 C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		イ 事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6 D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	17 単位減算	-17 1月につき
A6 D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき	
A6 D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		イ 事業対象者・要支援2	34 単位減算	-34 1月につき	
A6 D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割の場合÷30.4日 1 単位減算	-1 1日につき		
A6 D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A6 D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		イ 事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6 6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			イ 事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A6 6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 1回につき	
A6 5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき	
A6 5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	(3) 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき	
A6 6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	(4) 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6 6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	(5) 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6 5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	(6) 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6 5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算I/2	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150	
A6 5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算II/2		イ 口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160	
A6 6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	(8) 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	
A6 6021	通所型独自サービス提供体制加算I/21	(9) サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	ア サービス提供体制強化加算(I)	(7) 事業対象者・要支援1 88 単位加算	88
A6 6022	通所型独自サービス提供体制加算I/22			イ サービス提供体制強化加算(I)	(4) 事業対象者・要支援2 176 単位加算	176
A6 6127	通所型独自サービス提供体制加算II/21		(2) サービス提供体制強化加算(II)	イ サービス提供体制強化加算(II)	(7) 事業対象者・要支援1 72 単位加算	72
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算II/22			イ サービス提供体制強化加算(II)	(4) 事業対象者・要支援2 144 単位加算	144
A6 6123	通所型独自サービス提供体制加算III/21		(3) サービス提供体制強化加算(III)	ウ サービス提供体制強化加算(III)	(7) 事業対象者・要支援1 24 単位加算	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算III/22				(4) 事業対象者・要支援2 48 単位加算	48
A6 4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算I/2	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6 4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算II/2		イ 生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200	
A6 6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算I/2	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき	
A6 6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算II/2		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	(12) 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 1月につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8004	通所型独自サービス/211・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170 1月につき
A6 8005	通所型独自サービス/211日割・定超		55単位	39 1日につき		
A6 8014	通所型独自サービス/212・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,368単位		2,358 1月につき
A6 8015	通所型独自サービス/212日割・定超		111単位	78 1日につき		
A6 8006	通所型独自サービス/221・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	405単位	284 1回につき	
A6 8016	通所型独自サービス/222・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	416単位	291	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9004	通所型独自サービス/211・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170 1月につき
A6 9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		55単位	39 1日につき		
A6 9014	通所型独自サービス/212・人欠		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,368単位		2,358 1月につき
A6 9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		111単位	78 1日につき		
A6 9006	通所型独自サービス/221・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	405単位	284 1回につき	
A6 9016	通所型独自サービス/222・人欠		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	416単位	291	

②指定自立訓練事業所が行う場合 ×95%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス/3 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,708	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/3 1 1日割		1,798単位×95%	56	1日につき
A6 1321	通所型独自サービス/3 1 2		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,440	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/3 1 2日割		3,621単位×95%	113	1日につき
A6 1313	通所型独自サービス/3 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位×95%	414
A6 1323	通所型独自サービス/3 2 2		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位×95%	425
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/3 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	17
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/3 1 1日割			日割の場合÷30.4日	1
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/3 1 2		イ 事業対象者・要支援2	34	
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/3 1 2日割		日割の場合÷30.4日	1	
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/3 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	4	
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/3 2 2		イ 事業対象者・要支援2	4	
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算/3 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	17
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算/3 1 1日割			日割の場合÷30.4日	1
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算/3 1 2		イ 事業対象者・要支援2	34	
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算/3 1 2日割		日割の場合÷30.4日	1	
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算/3 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	4	
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算/3 2 2		イ 事業対象者・要支援2	4	
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/3 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	376
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/3 2		イ 事業対象者・要支援2	752	
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算/3 3		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94	
A6 5632	通所型独自送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合	47	47	片道につき
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	(3) 生活機能向上グループ活動加算	100	100	1月につき
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	(4) 若年性認知症利用者受入加算	240	240	
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3	(5) 栄養アセスメント加算	50	50	
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	(6) 栄養改善加算	200	200	
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		イ 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算/3	(8) 一体的サービス提供加算	480	480	
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/3 1	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(7) 事業対象者・要支援1	88
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/3 2			(4) 事業対象者・要支援2	176
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/3 1		イ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72	
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/3 2		(7) 事業対象者・要支援1	144	
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/3 1		ウ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24	
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/3 2		(7) 事業対象者・要支援1	48	
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	(12) 科学的介護推進体制加算	40	40	1月につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8007	通所型独自サービス/3 1 1・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,708単位	定員超過の場合 ×70%	
A6 8008	通所型独自サービス/3 1 1日割・定超		56単位	39		
A6 8017	通所型独自サービス/3 1 2・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,440単位		2,408
A6 8018	通所型独自サービス/3 1 2日割・定超		113単位	79		
A6 8009	通所型独自サービス/3 2 1・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	414単位	290	
A6 8019	通所型独自サービス/3 2 2・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	425単位		298

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9007	通所型独自サービス/3 1 1・欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,708単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	
A6 9008	通所型独自サービス/3 1 1日割・欠		56単位	39		
A6 9017	通所型独自サービス/3 1 2・欠		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,440単位		2,408
A6 9018	通所型独自サービス/3 1 2日割・欠		113単位	79		
A6 9009	通所型独自サービス/3 2 1・欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	414単位	290	
A6 9019	通所型独自サービス/3 2 2・欠		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	425単位		298

③指定児童発達支援事業所が行う場合 ×90%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 1411	通所型独自サービス/4 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,618単位	1月につき
A6 1412	通所型独自サービス/4 1 1日割		1,798単位×90%	53単位	1日につき
A6 1421	通所型独自サービス/4 1 2	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,259単位	1月につき
A6 1422	通所型独自サービス/4 1 2日割		3,621単位×90%	107単位	1日につき
A6 1413	通所型独自サービス/4 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位×90%	392単位
A6 1423	通所型独自サービス/4 2 2		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位×90%	402単位
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/4 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	16単位減算
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/4 1 1日割			イ 事業対象者・要支援2	1単位減算
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/4 1 2	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	33単位減算
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/4 1 2日割			イ 事業対象者・要支援2	1単位減算
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/4 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	4単位減算
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/4 2 2			イ 事業対象者・要支援2	4単位減算
A6 D241	通所型独自業務継続計画未策定減算/4 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	16単位減算
A6 D242	通所型独自業務継続計画未策定減算/4 1 1日割			イ 事業対象者・要支援2	1単位減算
A6 D243	通所型独自業務継続計画未策定減算/4 1 2	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	33単位減算
A6 D244	通所型独自業務継続計画未策定減算/4 1 2日割			イ 事業対象者・要支援2	1単位減算
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算/4 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	4単位減算
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算/4 2 2			イ 事業対象者・要支援2	4単位減算
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算/4 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	376単位減算
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算/4 2			イ 事業対象者・要支援2	752単位減算
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算/4 3	(2) 1月当たりの回数を定める場合	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	94単位減算
A6 5642	通所型独自送迎減算/4			イ 事業対象者・要支援2	-47単位減算
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4	(3) 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	(4) 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/4	(5) 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	(6) 栄養改善加算		200単位加算	200
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/4	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/4			イ 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算/4	(8) 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/4 1	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(7) 事業対象者・要支援1	88単位加算
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/4 2			(4) 事業対象者・要支援2	176単位加算
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/4 1	(9) サービス提供体制強化加算	イ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(7) 事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/4 2			(4) 事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/4 1	(9) サービス提供体制強化加算	ウ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(7) 事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/4 2			(4) 事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/4	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/4			イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/4	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/4			イ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/4	(12) 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8021	通所型独自サービス/4 1 1・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,618単位	定員超過の場合 ×70%
A6 8022	通所型独自サービス/4 1 1日割・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	53単位	
A6 8031	通所型独自サービス/4 1 2・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,259単位	2,281
A6 8032	通所型独自サービス/4 1 2日割・定超			107単位	75
A6 8023	通所型独自サービス/4 2 1・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	392単位	274
A6 8033	通所型独自サービス/4 2 2・定超			イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	402単位

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9021	通所型独自サービス/4 1 1・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,618単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%
A6 9022	通所型独自サービス/4 1 1日割・人欠			53単位	
A6 9031	通所型独自サービス/4 1 2・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,259単位	2,281
A6 9032	通所型独自サービス/4 1 2日割・人欠			107単位	75
A6 9023	通所型独自サービス/4 2 1・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	392単位	274
A6 9033	通所型独自サービス/4 2 2・人欠			イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	402単位

④指定放課後等デイサービス事業所が行う場合 ×90%

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1511	通所型独自サービス/5 1 1	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,618単位	1月につき		
A6 1512	通所型独自サービス/5 1 1日割		1,798単位×90%	53単位	1日につき		
A6 1521	通所型独自サービス/5 1 2		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,259単位	1月につき		
A6 1522	通所型独自サービス/5 1 2日割		3,621単位×90%	107単位	1日につき		
A6 1513	通所型独自サービス/5 2 1	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	436単位×90%	392単位		
A6 1523	通所型独自サービス/5 2 2		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	447単位×90%	402単位		
A6 C251	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/5 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき
A6 C252	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/5 1 1日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/5 1 2		(2) 1月当たりの回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1月につき
A6 C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/5 1 2日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 C255	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/5 2 1		ア 事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/5 2 2		イ 事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D251	通所型独自業務継続計画未策定減算/5 1 1	業務継続計画未策定減算	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき
A6 D252	通所型独自業務継続計画未策定減算/5 1 1日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D253	通所型独自業務継続計画未策定減算/5 1 2		(2) 1月当たりの回数を定める場合	イ 事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1月につき
A6 D254	通所型独自業務継続計画未策定減算/5 1 2日割			日割の場合÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6 D255	通所型独自業務継続計画未策定減算/5 2 1		ア 事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6 D256	通所型独自業務継続計画未策定減算/5 2 2		イ 事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	1回につき	
A6 6155	通所型独自サービス同一建物減算/5 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6 6156	通所型独自サービス同一建物減算/5 2			イ 事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6 6257	通所型独自サービス同一建物減算/5 3		(2) 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6 5652	通所型独自送迎減算/5	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6 5050	通所型独自生活上グループ活動加算/5	(3) 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6 6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	(4) 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6 6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/5	(5) 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6 5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	(6) 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6 5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/5	(7) 口腔機能向上加算	ア 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6 5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/5		イ 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6 6350	通所型独自一体的サービス提供加算/5	(8) 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6 6051	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/5 1	(9) サービス提供体制強化加算	ア サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	(7) 事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6052	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/5 2			(4) 事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6157	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/5 1		イ サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(7) 事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/5 2			(4) 事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6153	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/5 1		ウ サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	(7) 事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6154	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/5 2			(4) 事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/5	(10) 生活機能向上連携加算	ア 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/5		イ 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6 6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/5	(11) 口腔・栄養スクリーニング加算	ア 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6 6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/5		イ 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6 6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/5	(12) 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 8024	通所型独自サービス/5 1 1・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,618単位	定員超過の場合 ×70%	
A6 8025	通所型独自サービス/5 1 1日割・定超		53単位	37		
A6 8034	通所型独自サービス/5 1 2・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,259単位		2,281
A6 8035	通所型独自サービス/5 1 2日割・定超		107単位	75	1日につき	
A6 8026	通所型独自サービス/5 2 1・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	392単位	274	1回につき
A6 8036	通所型独自サービス/5 2 2・定超		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	402単位	281	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 9024	通所型独自サービス/5 1 1・欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回以上	1,618単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	
A6 9025	通所型独自サービス/5 1 1日割・欠		53単位	37		
A6 9034	通所型独自サービス/5 1 2・欠		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回以上	3,259単位		2,281
A6 9035	通所型独自サービス/5 1 2日割・欠		107単位	75	1日につき	
A6 9026	通所型独自サービス/5 2 1・欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	392単位	274	1回につき
A6 9036	通所型独自サービス/5 2 2・欠		イ 事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	402単位	281	

5 通所型サービス（独自/定率）（生活支援型通所サービス）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目	給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目						
A7	1001	通所型サービス I 1	(1) 通所型サービス費 I (提供時間 4 時間超の場合) 340単位	事業対象者・要支援 1 (週 1 回まで)	90%	340	1回につき
A7	1002				80%	340	
A7	1005				70%	340	
A7	1007	通所型サービス I 1・虐待	高齢者虐待防止未実施 減算	3 単位減算	90%	337	
A7	1008				80%	337	
A7	1009				70%	337	
A7	1400	通所型サービス I 1・虐待・業未	業務継続計画未策 定減算	3 単位減算	90%	334	
A7	1401				80%	334	
A7	1402				70%	334	
A7	1403	通所型サービス I 1・虐待・業未・同一	事業所と同一建物に 居住する者又は同一 建物から利用する者 に通所型サービスを行 う場合	94 単位減算	90%	240	
A7	1404				80%	240	
A7	1405				70%	240	
A7	1406	通所型サービス I 1・虐待・業未・送迎（片道）	事業所が送迎を行 わない場合（片 道）	47 単位減算	90%	287	
A7	1407				80%	287	
A7	1408				70%	287	
A7	1409	通所型サービス I 1・虐待・業未・送迎（往復）	事業所が送迎を行 わない場合（往 復）	94 単位減算	90%	240	
A7	1410				80%	240	
A7	1411				70%	240	
A7	1412	通所型サービス I 1・虐待・同一	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合	94 単位減算	90%	243	
A7	1413				80%	243	
A7	1414				70%	243	
A7	1415	通所型サービス I 1・虐待・送迎（片道）	事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	290	
A7	1416				80%	290	
A7	1417				70%	290	
A7	1418	通所型サービス I 1・虐待・送迎（往復）	事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	243	
A7	1419				80%	243	
A7	1420				70%	243	
A7	1107	通所型サービス I 1・業未	業務継続計画未策 定減算	3 単位減算	90%	337	
A7	1108				80%	337	
A7	1109				70%	337	
A7	1421	通所型サービス I 1・業未・同一	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	243	
A7	1422				80%	243	
A7	1423				70%	243	
A7	1424	通所型サービス I 1・業未・送迎（片道）	事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	290	
A7	1425				80%	290	
A7	1426				70%	290	
A7	1427	通所型サービス I 1・業未・送迎（往復）	事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	243	
A7	1428				80%	243	
A7	1429				70%	243	
A7	1003	通所型サービス I 1・同一	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	246	
A7	1004				80%	246	
A7	1006				70%	246	
A7	1047	通所型サービス I 1・送迎（片道）	事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	293	
A7	1048				80%	293	
A7	1049				70%	293	
A7	1430	通所型サービス I 1・送迎（往復）	事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	246	
A7	1431				80%	246	
A7	1432				70%	246	
A7	1011	通所型サービス I 2	要支援 2 (週 2 回まで) 340単位		90%	340	
A7	1012				80%	340	
A7	1015				70%	340	
A7	1017	通所型サービス I 2・虐待	高齢者虐待防止未実施 減算	3 単位減算	90%	337	
A7	1018				80%	337	
A7	1019				70%	337	
A7	1433	通所型サービス I 2・虐待・業未	業務継続計画未策 定減算	3 単位減算	90%	334	
A7	1434				80%	334	
A7	1435				70%	334	
A7	1436	通所型サービス I 2・虐待・業未・同一	事業所と同一建物に 居住する者又は同一 建物から利用する者 に通所型サービスを行 う場合	94 単位減算	90%	240	
A7	1437				80%	240	
A7	1438				70%	240	
A7	1439	通所型サービス I 2・虐待・業未・送迎（片道）	事業所が送迎を行 わない場合（片 道）	47 単位減算	90%	287	
A7	1440				80%	287	
A7	1441				70%	287	
A7	1442	通所型サービス I 2・虐待・業未・送迎（往復）	事業所が送迎を行 わない場合（往 復）	94 単位減算	90%	240	
A7	1443				80%	240	
A7	1444				70%	240	
A7	1445	通所型サービス I 2・虐待・同一	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合	94 単位減算	90%	243	
A7	1446				80%	243	
A7	1447				70%	243	
A7	1448	通所型サービス I 2・虐待・送迎（片道）	事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	290	
A7	1449				80%	290	
A7	1450				70%	290	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目							
A7	1451				90%	243		
A7	1452	通所型サービスⅠ 2・虐待・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	243		
A7	1453				70%	243		
A7	1117				90%	337		
A7	1118	通所型サービスⅠ 2・業未		業務継続計画未策定減算 3 単位減算	80%	337		
A7	1119				70%	337		
A7	1454				90%	243		
A7	1455	通所型サービスⅠ 2・業未・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 94 単位減算	80%	243		
A7	1456				70%	243		
A7	1457				90%	290		
A7	1458	通所型サービスⅠ 2・業未・送迎（片道）		事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	290		
A7	1459				70%	290		
A7	1460				90%	243		
A7	1461	通所型サービスⅠ 2・業未・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	243		
A7	1462				70%	243		
A7	1013				90%	246		
A7	1014	通所型サービスⅠ 2・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 94 単位減算	80%	246		
A7	1016				70%	246		
A7	1057				90%	293		
A7	1058	通所型サービスⅠ 2・送迎（片道）		事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	293		
A7	1059				70%	293		
A7	1463				90%	246		
A7	1464	通所型サービスⅠ 2・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	246		
A7	1465				70%	246		
A7	1021		(2) 通所型サービス費Ⅱ (提供時間2時間以上 4時間以下の場合)	事業対象者・要支援1 (週1回まで) 260単位		90%	260	
A7	1022	通所型サービスⅡ 1				80%	260	
A7	1025				70%	260		
A7	1027				90%	257		
A7	1028	通所型サービスⅠ 1・虐待		高齢者虐待防止未実施減算 3 単位減算	80%	257		
A7	1029				70%	257		
A7	1466				90%	254		
A7	1467	通所型サービスⅡ 1・虐待・業未		業務継続計画未策定減算 3 単位減算	80%	254		
A7	1468				70%	254		
A7	1469				90%	160		
A7	1470	通所型サービスⅡ 1・虐待・業未・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 94 単位減算	80%	160		
A7	1471				70%	160		
A7	1472				90%	207		
A7	1473	通所型サービスⅡ 1・虐待・業未・送迎（片道）		事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	207		
A7	1474				70%	207		
A7	1475				90%	160		
A7	1476	通所型サービスⅡ 1・虐待・業未・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	160		
A7	1477				70%	160		
A7	1478				90%	163		
A7	1479	通所型サービスⅡ 1・虐待・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 94 単位減算	80%	163		
A7	1480				70%	163		
A7	1481				90%	210		
A7	1482	通所型サービスⅡ 1・虐待・送迎（片道）		事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	210		
A7	1483				70%	210		
A7	1484				90%	163		
A7	1485	通所型サービスⅡ 1・虐待・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	163		
A7	1486				70%	163		
A7	1127				90%	257		
A7	1128	通所型サービスⅡ 1・業未		業務継続計画未策定減算 3 単位減算	80%	257		
A7	1129				70%	257		
A7	1487				90%	163		
A7	1488	通所型サービスⅡ 1・業未・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 94 単位減算	80%	163		
A7	1489				70%	163		
A7	1490				90%	210		
A7	1491	通所型サービスⅡ 1・業未・送迎（片道）		事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	210		
A7	1492				70%	210		
A7	1493				90%	163		
A7	1494	通所型サービスⅡ 1・業未・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	163		
A7	1495				70%	163		
A7	1023				90%	166		
A7	1024	通所型サービスⅡ 1・同一		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合 94 単位減算	80%	166		
A7	1026				70%	166		
A7	1067				90%	213		
A7	1068	通所型サービスⅡ 1・送迎（片道）		事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	213		
A7	1069				70%	213		
A7	1496				90%	166		
A7	1497	通所型サービスⅡ 1・送迎（往復）		事業所が送迎を行わない場合（往復） 94 単位減算	80%	166		
A7	1498				70%	166		
A7	1031		要支援2		90%	260		

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給付率	合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目						
A7	1032	通所型サービスⅡ 2		(週2回まで) 260単位		80%	260
A7	1035					70%	260
A7	1037	通所型サービスⅡ 2・虐待			高齢者虐待防止未実施 減算 3 単位減算	90%	257
A7	1038					80%	257
A7	1039	通所型サービスⅡ 2・虐待・業未			業務継続計画未策 定減算 3 単位減算	70%	257
A7	1499					90%	254
A7	1500	通所型サービスⅡ 2・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に 居住する者又は同一 建物から利用する者 に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	80%	254
A7	1501					70%	254
A7	1502	通所型サービスⅡ 2・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に 居住する者又は同一 建物から利用する者 に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	90%	160
A7	1503					80%	160
A7	1504	通所型サービスⅡ 2・虐待・業未・送迎(片道)			事業所が送迎を行 わない場合(片道) 47 単位減算	70%	160
A7	1505					90%	207
A7	1506	通所型サービスⅡ 2・虐待・業未・送迎(往復)			事業所が送迎を行 わない場合(往復) 94 単位減算	80%	207
A7	1507					70%	207
A7	1508	通所型サービスⅡ 2・虐待・業未・送迎(往復)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	90%	160
A7	1509					80%	160
A7	1510	通所型サービスⅡ 2・虐待・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	70%	160
A7	1511					90%	163
A7	1512	通所型サービスⅡ 2・虐待・送迎(片道)			事業所が送迎を行 わない場合(片道) 47 単位減算	80%	163
A7	1513					70%	163
A7	1514	通所型サービスⅡ 2・虐待・送迎(往復)			事業所が送迎を行 わない場合(往復) 94 単位減算	90%	210
A7	1515					80%	210
A7	1516	通所型サービスⅡ 2・虐待・送迎(往復)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	70%	210
A7	1517					90%	163
A7	1518	通所型サービスⅡ 2・業未			業務継続計画未策 定減算 3 単位減算	80%	163
A7	1519					70%	163
A7	1137	通所型サービスⅡ 2・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	90%	257
A7	1138					80%	257
A7	1139	通所型サービスⅡ 2・業未・送迎(片道)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	70%	163
A7	1520					90%	163
A7	1521	通所型サービスⅡ 2・業未・送迎(往復)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	80%	163
A7	1522					70%	163
A7	1523	通所型サービスⅡ 2・業未・送迎(往復)			事業所が送迎を行 わない場合(片道) 47 単位減算	90%	210
A7	1524					80%	210
A7	1525	通所型サービスⅡ 2・業未・送迎(往復)			事業所が送迎を行 わない場合(往復) 94 単位減算	70%	210
A7	1526					90%	163
A7	1527	通所型サービスⅡ 2・業未・送迎(往復)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	80%	163
A7	1528					70%	163
A7	1033	通所型サービスⅡ 2・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	90%	166
A7	1034					80%	166
A7	1036	通所型サービスⅡ 2・送迎(片道)			事業所が送迎を行 わない場合(片道) 47 単位減算	70%	166
A7	1077					90%	213
A7	1078	通所型サービスⅡ 2・送迎(往復)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	80%	213
A7	1079					70%	213
A7	1529	通所型サービスⅡ 2・送迎(往復)			事業所が送迎を行 わない場合(往復) 94 単位減算	90%	166
A7	1530					80%	166
A7	1531	通所型サービスⅡ 2・送迎(往復)			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを行 う場合 94 単位減算	70%	166
A7	1111					90%	40
A7	1112	通所型サービス栄養改善加算	(3) 栄養改善加算	週1回まで	40 単位加算	80%	40
A7	1115	通所型サービス口腔機能向上加算				70%	40
A7	1121					90%	30
A7	1122	通所型サービス口腔機能向上加算				80%	30
A7	1125					70%	30
A7	1131	通所型サービス入浴加算				90%	20
A7	1132					80%	20
A7	1135	通所型サービス入浴加算	(5) 入浴加算		20 単位加算	70%	20

5 通所型サービス（独自/定率）（生活支援型通所サービス）サービスコード表
 定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目		給付率	合 成 単 位数	算 定 位 1回につき	
A7 1201	通所型サービス11・定超	(1) 通所型サービス費(1) (提供時間4時間超の場合)	事業対象者・要支援1 (週1回まで)		90%	238	1回につき
A7 1202					80%	238	
A7 1205			340単位		70%	238	
A7 1207					90%	236	
A7 1208	通所型サービス11・定超・虐待			高齢者虐待防止未実施減算	2単位減算	80%	236
A7 1209					70%	236	
A7 1532					90%	234	
A7 1533	通所型サービス11・定超・虐待・業未			業務継続計画未策定減算	2単位減算	80%	234
A7 1534					70%	234	
A7 1535					90%	140	
A7 1536	通所型サービス11・定超・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94単位減算	80%	140
A7 1537					70%	140	
A7 1538					90%	187	
A7 1539	通所型サービス11・定超・虐待・業未・送迎(片道)			事業所が送迎を行わない場合(片道)	47単位減算	80%	187
A7 1540					70%	187	
A7 1541					90%	140	
A7 1542	通所型サービス11・定超・虐待・業未・送迎(往復)			事業所が送迎を行わない場合(往復)	94単位減算	80%	140
A7 1543					70%	140	
A7 1544					90%	142	
A7 1545	通所型サービス11・定超・虐待・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94単位減算	80%	142
A7 1546					70%	142	
A7 1547					90%	189	
A7 1548	通所型サービス11・定超・虐待・送迎(片道)			事業所が送迎を行わない場合(片道)	47単位減算	80%	189
A7 1549					70%	189	
A7 1550					90%	142	
A7 1551	通所型サービス11・定超・虐待・送迎(往復)			事業所が送迎を行わない場合(往復)	94単位減算	80%	142
A7 1552					70%	142	
A7 1240					90%	236	
A7 1241	通所型サービス11・定超・業未			業務継続計画未策定減算	2単位減算	80%	236
A7 1242					70%	236	
A7 1553					90%	142	
A7 1554	通所型サービス11・定超・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94単位減算	80%	142
A7 1555					70%	142	
A7 1556					90%	189	
A7 1557	通所型サービス11・定超・業未・送迎(片道)			事業所が送迎を行わない場合(片道)	47単位減算	80%	189
A7 1558					70%	189	
A7 1559					90%	142	
A7 1560	通所型サービス11・定超・業未・送迎(往復)			事業所が送迎を行わない場合(往復)	94単位減算	80%	142
A7 1561					70%	142	
A7 1203					90%	144	
A7 1204	通所型サービス11・定超・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94単位減算	80%	144
A7 1206					70%	144	
A7 1252					90%	191	
A7 1253	通所型サービス11・定超・送迎(片道)			事業所が送迎を行わない場合(片道)	47単位減算	80%	191
A7 1254					70%	191	
A7 1562					90%	144	
A7 1563	通所型サービス11・定超・送迎(往復)			事業所が送迎を行わない場合(往復)	94単位減算	80%	144
A7 1564					70%	144	
A7 1211					90%	238	
A7 1212	通所型サービス12・定超				80%	238	
A7 1215					70%	238	
A7 1217					90%	236	
A7 1218	通所型サービス12・定超・虐待			高齢者虐待防止未実施減算	2単位減算	80%	236
A7 1219					70%	236	
A7 1565					90%	234	
A7 1566	通所型サービス12・定超・虐待・業未			業務継続計画未策定減算	2単位減算	80%	234
A7 1567					70%	234	
A7 1568					90%	140	
A7 1569	通所型サービス12・定超・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94単位減算	80%	140
A7 1570					70%	140	
A7 1571					90%	187	
A7 1572	通所型サービス12・定超・虐待・業未・送迎(片道)			事業所が送迎を行わない場合(片道)	47単位減算	80%	187
A7 1573					70%	187	
A7 1574					90%	140	
A7 1575	通所型サービス12・定超・虐待・業未・送迎(往復)			事業所が送迎を行わない場合(往復)	94単位減算	80%	140
A7 1576					70%	140	
A7 1577					90%	142	
A7 1578	通所型サービス12・定超・虐待・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94単位減算	80%	142
A7 1579					70%	142	
A7 1580					90%	189	
A7 1581	通所型サービス12・定超・虐待・送迎(片道)			事業所が送迎を行わない場合(片道)	47単位減算	80%	189
A7 1582					70%	189	
A7 1583					90%	142	
A7 1584	通所型サービス12・定超・虐待・送迎(往復)			事業所が送迎を行わない場合(往復)	94単位減算	80%	142
A7 1585					70%	142	
A7 1243					90%	236	
A7 1244	通所型サービス12・定超・業未			業務継続計画未策定減算	2単位減算	80%	236
A7 1245					70%	236	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目							
A7	1586	通所型サービス I 2・定超・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	142
A7	1587					80%	142	
A7	1588					70%	142	
A7	1589	通所型サービス I 2・定超・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	189
A7	1590					80%	189	
A7	1591					70%	189	
A7	1592	通所型サービス I 2・定超・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	142
A7	1593					80%	142	
A7	1594					70%	142	
A7	1213	通所型サービス I 2・定超・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	144
A7	1214					80%	144	
A7	1216					70%	144	
A7	1255	通所型サービス I 2・定超・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	191
A7	1256					80%	191	
A7	1257					70%	191	
A7	1595	通所型サービス I 2・定超・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	144
A7	1596					80%	144	
A7	1597					70%	144	
A7	1221	通所型サービス II 1・定超	(2) 通所型サービス費 (II) (提供時間 2 時間以上 4 時間以下の場合)	事業対象者・要支援 1 (週 1 回まで) 260 単位	定員超過の場合 ×70%		90%	182
A7	1222					80%	182	
A7	1225					70%	182	
A7	1227	通所型サービス II 1・定超・虐待			高齢者虐待防止未実施減算	2 単位減算	90%	180
A7	1228					80%	180	
A7	1229					70%	180	
A7	1598	通所型サービス II 1・定超・虐待・業未			業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	178
A7	1599					80%	178	
A7	1600					70%	178	
A7	1601	通所型サービス II 1・定超・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	84
A7	1602					80%	84	
A7	1603					70%	84	
A7	1604	通所型サービス II 1・定超・虐待・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	131
A7	1605					80%	131	
A7	1606					70%	131	
A7	1607	通所型サービス II 1・定超・虐待・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	84
A7	1608					80%	84	
A7	1609					70%	84	
A7	1610	通所型サービス II 1・定超・虐待・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1611					80%	86	
A7	1612					70%	86	
A7	1613	通所型サービス II 1・定超・虐待・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1614					80%	133	
A7	1615					70%	133	
A7	1616	通所型サービス II 1・定超・虐待・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1617					80%	86	
A7	1618					70%	86	
A7	1246	通所型サービス II 1・定超・業未			業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	180
A7	1247					80%	180	
A7	1248					70%	180	
A7	1619	通所型サービス II 1・定超・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1620					80%	86	
A7	1621					70%	86	
A7	1622	通所型サービス II 1・定超・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1623					80%	133	
A7	1624					70%	133	
A7	1625	通所型サービス II 1・定超・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1626					80%	86	
A7	1627					70%	86	
A7	1223	通所型サービス II 1・定超・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	88
A7	1224					80%	88	
A7	1226					70%	88	
A7	1258	通所型サービス II 1・定超・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	135
A7	1259					80%	135	
A7	1260					70%	135	
A7	1628	通所型サービス II 1・定超・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	88
A7	1629					80%	88	
A7	1630					70%	88	
A7	1231	通所型サービス II 2・定超			高齢者虐待防止未実施減算	2 単位減算	90%	182
A7	1232					80%	182	
A7	1235					70%	182	
A7	1237	通所型サービス II 2・定超・虐待			業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	180
A7	1238					80%	180	
A7	1239					70%	180	
A7	1631	通所型サービス II 2・定超・虐待・業未			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	84
A7	1632					80%	84	
A7	1633					70%	84	
A7	1634	通所型サービス II 2・定超・虐待・業未・同一			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	131
A7	1635					80%	131	
A7	1636					70%	131	
A7	1637	通所型サービス II 2・定超・虐待・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	131
A7	1638					80%	131	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付率	合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目								
A7	1639						70%	131	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付率	合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目								
A7	1640	通所型サービスⅡ 2・定超・虐待・業未・送迎（往復）				事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	84
A7	1641						80%	84	
A7	1642						70%	84	
A7	1643	通所型サービスⅡ 2・定超・虐待・同一				事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1644						80%	86	
A7	1645						70%	86	
A7	1646	通所型サービスⅡ 2・定超・虐待・送迎（片道）				事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1647						80%	133	
A7	1648						70%	133	
A7	1649	通所型サービスⅡ 2・定超・虐待・送迎（往復）				事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1650						80%	86	
A7	1651						70%	86	
A7	1249	通所型サービスⅡ 2・定超・業未				業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	180
A7	1250						80%	180	
A7	1251						70%	180	
A7	1652	通所型サービスⅡ 2・定超・業未・同一				事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1653						80%	86	
A7	1654						70%	86	
A7	1655	通所型サービスⅡ 2・定超・業未・送迎（片道）				事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1656						80%	133	
A7	1657						70%	133	
A7	1658	通所型サービスⅡ 2・定超・業未・送迎（往復）				事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1659						80%	86	
A7	1660						70%	86	
A7	1233	通所型サービスⅡ 2・定超・同一				事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	88
A7	1234						80%	88	
A7	1236						70%	88	
A7	1261	通所型サービスⅡ 2・定超・送迎（片道）				事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	135
A7	1262						80%	135	
A7	1263						70%	135	
A7	1661	通所型サービスⅡ 2・定超・送迎（往復）				事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	88
A7	1662						80%	88	
A7	1663						70%	88	

5 通所型サービス（独自／定率）（生活支援型通所サービス）サービスコード表
 従事者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算 定 項 目		給付率	合 成 単 位 数	算 定 単 位
A7 1301		(1) 通所型サービスⅠ (提供時間4時間超の場合)	事業対象者・要支援1 (週1回まで) 340単位		90%	238
A7 1302	通所型サービスⅠ 1・人欠				80%	238
A7 1305					70%	238
A7 1307					90%	236
A7 1308	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待				80%	236
A7 1309					70%	236
A7 1664					90%	234
A7 1665	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・業未				80%	234
A7 1666					70%	234
A7 1667					90%	140
A7 1668	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・業未・同一				80%	140
A7 1669					70%	140
A7 1670	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・業未・送迎(片道)				90%	187
A7 1671					80%	187
A7 1672					70%	187
A7 1673					90%	140
A7 1674	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・業未・送迎(往復)				80%	140
A7 1675					70%	140
A7 1676					90%	142
A7 1677	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・同一				80%	142
A7 1678					70%	142
A7 1679					90%	189
A7 1680	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・送迎(片道)				80%	189
A7 1681					70%	189
A7 1682					90%	142
A7 1683	通所型サービスⅠ 1・人欠・虐待・送迎(往復)				80%	142
A7 1684					70%	142
A7 1340					90%	236
A7 1341	通所型サービスⅠ 1・人欠・業未				80%	236
A7 1342					70%	236
A7 1685					90%	142
A7 1686	通所型サービスⅠ 1・人欠・業未・同一				80%	142
A7 1687					70%	142
A7 1688					90%	189
A7 1689	通所型サービスⅠ 1・人欠・業未・送迎(片道)				80%	189
A7 1690					70%	189
A7 1691					90%	142
A7 1692	通所型サービスⅠ 1・人欠・業未・送迎(往復)				80%	142
A7 1693					70%	142
A7 1303					90%	144
A7 1304	通所型サービスⅠ 1・人欠・同一				80%	144
A7 1306					70%	144
A7 1352					90%	191
A7 1353	通所型サービスⅠ 1・人欠・送迎(片道)				80%	191
A7 1354					70%	191
A7 1694					90%	144
A7 1695	通所型サービスⅠ 1・人欠・送迎(往復)				80%	144
A7 1696					70%	144
A7 1311		要支援2 (週2回まで) 340単位		90%	238	
A7 1312	通所型サービスⅠ 2・人欠			80%	238	
A7 1315				70%	238	
A7 1317				90%	236	
A7 1318	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待			80%	236	
A7 1319				70%	236	
A7 1697				90%	234	
A7 1698	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・業未			80%	234	
A7 1699				70%	234	
A7 1700				90%	140	
A7 1701	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・業未・同一			80%	140	
A7 1702				70%	140	
A7 1703				90%	187	
A7 1704	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・業未・送迎(片道)			80%	187	
A7 1705				70%	187	
A7 1706				90%	140	
A7 1707	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・業未・送迎(往復)			80%	140	
A7 1708				70%	140	
A7 1709				90%	142	
A7 1710	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・同一			80%	142	
A7 1711				70%	142	
A7 1712				90%	189	
A7 1713	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・送迎(片道)			80%	189	
A7 1714				70%	189	
A7 1715				90%	142	
A7 1716	通所型サービスⅠ 2・人欠・虐待・送迎(往復)			80%	142	
A7 1717				70%	142	
A7 1343				90%	236	
A7 1344	通所型サービスⅠ 2・人欠・業未			80%	236	
A7 1345				70%	236	
A7 1718				90%	142	
A7 1719	通所型サービスⅠ 2・人欠・業未・同一			80%	142	
A7 1720				70%	142	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目		給付率	合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目							
A7	1721	通所型サービスⅠ 2・人欠・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	189
A7	1722						80%	189
A7	1723						70%	189
A7	1724						90%	142
A7	1725	通所型サービスⅠ 2・人欠・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	80%	142
A7	1726						70%	142
A7	1313	通所型サービスⅠ 2・人欠・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	144
A7	1314						80%	144
A7	1316						70%	144
A7	1355	通所型サービスⅠ 2・人欠・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	191
A7	1356						80%	191
A7	1357						70%	191
A7	1727	通所型サービスⅠ 2・人欠・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	144
A7	1728						80%	144
A7	1729						70%	144
A7	1321	通所型サービスⅡ 1・人欠	(2) 通所型サービス費（Ⅱ） （提供時間2時間以上 4時間以下の場合）	事業対象者・要支援1 （週1回まで） 260単位	定員超過の場合 ×70%		90%	182
A7	1322						80%	182
A7	1325						70%	182
A7	1327						90%	180
A7	1328	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待			高齢者虐待防止未実施減算	2 単位減算	80%	180
A7	1329						70%	180
A7	1730	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・業未			業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	178
A7	1731						80%	178
A7	1732						70%	178
A7	1733						90%	84
A7	1734	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	80%	84
A7	1735						70%	84
A7	1736						90%	131
A7	1737	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	80%	131
A7	1738						70%	131
A7	1739	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	84
A7	1740						80%	84
A7	1741	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1742						80%	86
A7	1743						70%	86
A7	1744	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1745						80%	133
A7	1746						70%	133
A7	1747	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1748						80%	86
A7	1749	通所型サービスⅡ 1・人欠・虐待・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	80%	86
A7	1750						70%	86
A7	1751						90%	180
A7	1347	通所型サービスⅡ 1・人欠・業未			業務継続計画未策定減算	2 単位減算	80%	180
A7	1348						70%	180
A7	1752	通所型サービスⅡ 1・人欠・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1753						80%	86
A7	1754						70%	86
A7	1755	通所型サービスⅡ 1・人欠・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1756						80%	133
A7	1757	通所型サービスⅡ 1・人欠・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1758						80%	86
A7	1759	通所型サービスⅡ 1・人欠・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	90%	88
A7	1323						80%	88
A7	1324						70%	88
A7	1358	通所型サービスⅡ 1・人欠・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	135
A7	1359						80%	135
A7	1360						70%	135
A7	1760	通所型サービスⅡ 1・人欠・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	88
A7	1761						80%	88
A7	1762	通所型サービスⅡ 2・人欠					70%	88
A7	1331						90%	182
A7	1332						80%	182
A7	1335	通所型サービスⅡ 2・人欠					70%	182
A7	1337						90%	180
A7	1338	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待			高齢者虐待防止未実施減算	2 単位減算	80%	180
A7	1339						70%	180
A7	1763	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・業未			業務継続計画未策定減算	2 単位減算	90%	178
A7	1764						80%	178
A7	1765						70%	178
A7	1766						90%	84
A7	1767	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	80%	84
A7	1768						70%	84
A7	1769						90%	131
A7	1770	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	80%	131
A7	1771						70%	131
A7	1772	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	84
A7	1773						80%	84
A7	1774	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	94 単位減算	70%	84
A7	1775						90%	86
A7	1776						80%	86
A7	1777	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・業未・同一					70%	86
A7	1778						90%	86

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付率	合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目								
A7	1778	通所型サービスⅡ 2・人欠・療育・送迎（片道）					90%	133	
A7	1779					事業所が送迎を行わない場合（片道） 47 単位減算	80%	133	
A7	1780						70%	133	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			給付率	合 成 単位数	算 定 単 位
種類	項目							
A7	1781	通所型サービスⅡ 2・人欠・虐待・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1782						80%	86
A7	1783						70%	86
A7	1349	通所型サービスⅡ 2・人欠・業未			業務継続計画未策定 減算	2 単位減算	90%	180
A7	1350						80%	180
A7	1351						70%	180
A7	1784	通所型サービスⅡ 2・人欠・業未・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを 行う場合	94 単位減算	90%	86
A7	1785						80%	86
A7	1786						70%	86
A7	1787	通所型サービスⅡ 2・人欠・業未・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	133
A7	1788						80%	133
A7	1789						70%	133
A7	1790	通所型サービスⅡ 2・人欠・業未・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	86
A7	1791						80%	86
A7	1792						70%	86
A7	1333	通所型サービスⅡ 2・人欠・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービスを 行う場合	94 単位減算	90%	88
A7	1334						80%	88
A7	1336						70%	88
A7	1361	通所型サービスⅡ 2・人欠・送迎（片道）			事業所が送迎を行わない場合（片道）	47 単位減算	90%	135
A7	1362						80%	135
A7	1363						70%	135
A7	1793	通所型サービスⅡ 2・人欠・送迎（往復）			事業所が送迎を行わない場合（往復）	94 単位減算	90%	88
A7	1794						80%	88
A7	1795						70%	88

1.3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月1日付改定分

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目	合 成 単 位 数	算 定 単 位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・2	442 単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・虐待	高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算	438 単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・虐待・業未	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	434 単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業未	業務継続計画未策定減算 4 単位減算	438 単位	
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300
AF	6207	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	9 単位加算	9
AF	6208	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12	※イからハまでの所定単位数の1000分の211に相当する単位数を算出し、 ありうる単位数の組合せをサービスコードとして定義したもの。 4つの中からいずれかのサービスコードを選択。	15 単位加算	15
AF	6209	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13		16 単位加算	16
AF	6210	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14		22 単位加算	22